

## 第2章 土地利用の調整の処理状況

### 1 鉱業等に係る行政処分に対する不服の裁定

#### (1) 令和5年度の処理状況

令和5年度に委員会に係属した不服の裁定事件は、5年度に新たに受け付けた1件であり、同年度中に終結した（表8）。

表8 鉱業等に係る行政処分に対する不服裁定係属事件一覧（令和5年度）

事 件 名	受付年月日	終結年月日
岐阜県本巣市曾井中島字南原地内の砂利採取計画変更不認可処分に対する取消裁定申請事件	R5. 9. 11	R5. 12. 5 認容
合 計	1 件	1 件

#### (2) 令和5年度に終結した事件

##### ア 岐阜県本巣市曾井中島字南原地内の砂利採取計画変更不認可処分に対する取消裁定申請事件

###### (ア) 原処分の概要

岐阜県知事（処分庁）は、申請人からなされた岐阜県本巣市曾井中島字南原地内における砂利採取法（昭和43年法律第74号）第20条第1項に基づく砂利採取計画変更認可申請（計画期間を1年6か月から2年に変更する申請）に対し、岐阜県砂利採取計画認可基準の第2の2の「確実に採取跡地作業が実施されると認められる場合」との要件を満たさないことを理由に、令和5年6月13日付け不認可処分を行った。

###### (イ) 申請の概要

令和5年9月11日、申請人から、上述処分は違法なものであるとして同処分の取消しを求める裁定の申請があった。

###### (ウ) 手続等の概要

委員会は、本申請受付後、直ちに裁定委員会を設け、1回の現地審理期日を開催するなど、手続を進めた結果、令和5年12月5日、上述処分は、変更認可申請の段階で既に採取は終了し、採取跡地作業が行われない危険が生じているとはいえないなどの考慮すべき事情が考慮されていないことから、砂利採取法第19条の趣旨に反するとして本申請を認容する裁定を行い、本事件は終結した。

#### (3) 土地利用の調整の処理に係る関係法令の改正

「デジタル原則に照らした規制の一括見直しプラン」（令和4年6月3日デジタル臨時行政調査会決定）において、代表的なアナログ規制の7項目について見直しの基本的な考え方が示されたことを踏まえ、鉱業等に係

る土地利用の調整手続等に関する法律（昭和25年法律第292号）又は鉱業等に係る土地利用の調整手続等に関する法律の施行等に関する規則（昭和26年土地調整委員会規則第2号）に基づいて、委員会又は裁定委員会が行う急施の場合の公示の方法について、インターネットの利用を主たる方法とするため、「鉱業等に係る土地利用の調整手続等に関する法律の施行等に関する規則の一部を改正する規則」（令和5年公害等調整委員会規則第4号）が令和5年11月1日に公布され、同日に施行された。

また、政府全体におけるデジタル化に向けた方向性や、民事裁判手続のIT化の動きを踏まえ、不服裁定手続において、ウェブ会議方式による事件関係人の出頭等を可能とするため、「鉱業等に係る土地利用の調整手続等に関する法律の施行等に関する規則の一部を改正する規則」（令和6年公害等調整委員会規則第1号）が令和6年3月29日に公布された（同年4月1日施行）。

さらに、2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、化石燃料・原料の利用後の脱炭素化を進める手段として、二酸化炭素を回収して地下に貯留する事業環境を整備するため、鉱業等に係る土地利用の調整手続等に関する法律の改正を含む「二酸化炭素の貯留事業に関する法律案」が令和6年2月に第213回国会に提出された。

## 2 土地収用法に基づく審査請求に関する意見照会への回答

令和5年度に委員会に係属した土地収用法（昭和26年法律第219号）に基づく審査請求に関する意見照会への回答は、前年度から繰り越された3件と5年度に新たに受け付けた113件（同一事案についての107件を含む。）の計116件である。このうち、9件が令和5年度中に処理され、残りの107件は翌年度に繰り越された。